解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

鳥取県倉吉市越殿町一四〇九番地

株式会社ジャコム中央

代表清算人　西脇　馨

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

岡山県倉敷市玉島一六四〇番地の三

有限会社三浦組

清算人　三浦　智子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

山口市葵二丁目五番六九号

一般財団法人山口県土地区画整理協会

代表清算人　市原　充之

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

山口県山陽小野田市大字西高泊八一四番地

有限会社白川商店

清算人　白川　英夫

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

山口県岩国市門前町三丁目一四番二一号

有限会社山田石材

清算人　山田　喜紀

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

山口県下関市長府港町七番一号

有限会社西村商会

清算人　西村　光憲

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

愛媛県新居浜市観音原町乙九三番地の二七

有限会社福田機工

清算人　福田　賴子

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

福岡県福岡市南区大橋二丁目一七番一七号

有限会社カルナ

清算人　軍嶋　建子

解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

宮崎県西都市大字荒武三三二七番地のろ

株式会社九州アグリカンパニー

代表清算人　村岡　信広

解散公告（第一回）

当社は、高松地方裁判所丸亀支部の平成十三年九月二十一日破産宣告（平成十九年六月二十八日破産終結）により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

香川県丸亀市大手町二丁目四番二四号

大手町ビル七階　田岡・佐藤法律事務所

船入糧工株式会社

代表清算人　田岡　直博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

京都市上京区河原町今出川下る梶井町四四七番地

宗教法人了徳寺

清算人　大河内　康

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月十一日責任役員会議の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根三九八五番地

宗教法人日蓮宗清栄教会

清算人　中島　存常

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年八月三十一日に社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十四日

千葉県船橋市習志野台三丁目一七番一五号

東海北習志野五番館ビル一階

医療法人社団助和会

清算人　片桐　史郎

第52期決算公告　平成29年11月24日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目6番18号

埼玉木材株式会社

代表取締役　土屋　雅男

貸借対照表の要旨（平成29年4月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	64,819,738
	固定資産	494,733,132
	合計	559,552,870
負債及び純資産の部	流動負債	42,418,605
	固定負債	579,241,876
	株主資本	△62,107,611
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	△76,607,611
	利益準備金	3,050,000
	その他利益剰余金	△79,657,611
	（うち当期純利益）	(744,889)
	自己株式	△500,000
	合計	559,552,870

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十一月二十四日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目六番一八号

埼玉木材株式会社

代表取締役　土屋　雅男